

(公社) 非営利法人研究学会 全国大会運営規程

平成25年9月21日施行

平成30年9月7日改正

令和4年12月27日改正

(目的)

第1条 本規程は、非営利法人研究学会（以下、「学会」という。）の定款第4条第1項に規定する研究発表会、学術講演会、報告会としての全国大会の開催及び運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(開催期日)

第2条 大会の開催期日は、原則として毎年8月又は9月のうち数日をかけて行うこととする。

(主催校の選定)

第3条 大会主催校は常任理事会が選定する。

(大会役員)

第4条 大会準備委員長は常任理事会の議決を経て、会長が委嘱する。

- 2 大会準備副委員長は1名とし、準備委員長の推薦の下、会長が委嘱することができる。
- 3 大会準備委員は若干名とし、必要に応じて、準備委員長が委嘱することができる。

(大会準備委員会)

第5条 大会準備委員会は準備委員長が開催し、次の事項を協議し、大会開催の6か月前までに常任理事会の承認を得なければならない。

- 一 大会の期日及び会場
- 二 大会プログラムの概要
- 三 統一論題のテーマの総合司会者、報告者、基調講演等を含む場合は講演者
- 四 大会参加費及び懇親会費
- 五 特別講演や記念講演等の企画が行われる場合は、その内容
- 六 ワークショップに関する事
- 七 自由論題報告者の募集や大会案内等に関するスケジュール
- 八 その他、大会運営に関する事

(統一論題報告の運用)

第6条 常任理事会の承認を受けた統一論題テーマに基づき、準備委員長は、1名の総合司会者、3～4名の報告者を依頼する。

- 2 統一論題テーマ報告の後、参加者も加えたパネルディスカッションを開催する。
- 3 総合司会者は、パネルディスカッションの司会を務めるだけでなく、討論参加者の任務も負う。

(自由論題報告の運用)

第7条 自由論題報告の希望者は、次の場合、それぞれ必要な事項を記して、大会準備委員

会に申請を行うものとする。

一 地域部会での報告を経る場合

報告の論題及び地域部会での報告日と地域部会長の推薦を記した書類

二 地域部会での報告を経ない場合

報告の論題及び報告の要旨（6,000字程度：A4判 1,200字×5枚程度）を記した書類

2 大会準備委員会は、会場等の制約により自由論題報告者数に制限を加える場合には、地域部会での報告を経た者を優先するものとする。

3 自由論題報告においては、司会者を置くものとし、司会者は司会を務めるだけでなく、討論参加者の任務を負うものとする。

（ワークショップの運用）

第8条 ワークショップは、非営利法人に関する多面的な研究に資するため、大会ごとに異なる分野をテーマとし、非会員の参加も認めるものとする。

（規程の変更）

第9条 本規程を変更するときは、理事会の議決を経なければならない。

附 則

本規程は令和4年12月27日より実施する。